

平成29年 6 月定例会 建設経済常任委員会記録

平成29年 6 月14日 (水)

平成29年 6 月15日 (木)

場所：鳥栖市議会 第3委員会室

目 次

平成29年 6 月14日（水） 5 項

平成29年 6 月15日（木） 43項

平成29年 6 月 定例会 審査日程

日 次	月 日	摘 要
第 1 日	6 月 14 日 (水)	<p>開会</p> <p>審査日程の決定</p> <p>農林課関係議案審査</p> <p style="padding-left: 2em;">議案乙第15号</p> <p>商工振興課関係議案審査、報告</p> <p style="padding-left: 2em;">議案乙第15号、報告第3号、報告第4号</p> <p>建設課・維持管理課関係議案審査、報告</p> <p style="padding-left: 2em;">議案乙第15号、報告第2号</p> <p>上下水道局関係議案審査、報告</p> <p style="padding-left: 2em;">議案乙第16号、報告第5号</p> <p>報 告 (上下水道局)</p> <p style="padding-left: 2em;">水道事業給水開始50年に係る事業説明について</p> <p style="text-align: right;">〔説明、質疑〕</p>
第 2 日	6 月 15 日 (木)	<p>現地視察</p> <p style="padding-left: 2em;">市民の森 (河内町)</p> <p>自由討議</p> <p>議案審査</p> <p style="padding-left: 2em;">議案乙第15号、議案乙第16号</p> <p style="text-align: right;">〔総括、採決〕</p> <p>報 告 (国道・交通対策課)</p> <p style="padding-left: 2em;">新鳥栖駅駐車場満車、空車情報の市ホームページ公表について</p> <p style="text-align: right;">〔報告〕</p> <p>閉会</p>

6 月定例会付議事件

1 市長提出議案

[平成29年 6 月13日付託]

議案乙第15号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号） [可決]

議案乙第16号 平成29年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第1号） [可決]

[平成29年 6 月15日 委員会議決]

2 報 告

報告第2号 繰越明許費繰越計算書について

報告第3号 継続費繰越計算書について

報告第4号 繰越明許費繰越計算書について

報告第5号 継続費繰越計算書について

水道事業給水開始50年に係る事業説明について（上下水道局）

新鳥栖駅駐車場満車、空車情報の市ホームページ公表について（国道・交通対策課）

平成29年 6 月 14 日（水）

1 出席委員氏名

委員長 江副 康成

副委員長 久保山日出男

委員 森山 林 齊藤 正治 藤田 昌隆

飛松 妙子 伊藤 克也

2 欠席委員氏名

なし

3 説明のため出席した者の職氏名

産業経済部長兼上下水道局長 松雪 努

産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長 佐藤 道夫

商工振興課長補佐兼商工観光労政係長 向井 道宣

商工振興課長補佐兼企業立地係長兼新産業集積エリア事業推進室担当室長補佐 大石 泰之

商工振興課新産業集積エリア事業推進室新産業集積エリア事業推進係長 能富 繁和

農 林 課 長 古賀 和教

農林課参事兼課長補佐兼農村整備係長 成富 光祐

農 業 委 員 会 事 務 局 長 平塚 俊範

建 設 課 長 佐藤 晃一

建設課参事兼課長補佐 萩原 有高

建設課長補佐 三澄 洋文

建設課長補佐兼道路河川整備係長 日吉 和裕

建設課長補佐兼庶務住宅係長 古沢 修

維持管理課長 小柳 秀和

維持管理課維持管理係長 徳淵 英樹

維持管理課公園緑地係長 本田 一也

上下水道局管理課長 野下 隆寛

上下水道局管理課総務係長 樋本 太郎

上下水道局管理課業務係長	小川 智裕
上下水道局事業課長	倉地 信夫
上下水道局事業課参事兼課長補佐兼水道事業係長	今村 利昭
上下水道局事業課参事兼課長補佐	前間 修
上下水道局事業課浄水・水質係長	松雪 秀雄
上下水道局事業課下水道事業係長	中牟田 恒

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主事 古賀 隆介

5 審査日程

審査日程の決定

農林課関係議案審査

議案乙第15号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）

〔説明、質疑〕

商工振興課関係議案審査、報告

議案乙第15号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）

報告第3号 継続費繰越計算書について

報告第4号 繰越明許費繰越計算書について

〔説明、質疑〕

建設課・維持管理課関係議案審査、報告

議案乙第15号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）

報告第2号 繰越明許費繰越計算書について

〔説明、質疑〕

上下水道局関係議案審査、報告

議案乙第16号 平成29年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第1号）

報告第5号 継続費繰越計算書について

〔説明、質疑〕

6 傍聴者

な し

7 その他

な し

議案乙第15号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）

江副康成委員長

これより農林課関係議案の審査を始めます。

議案乙第15号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算(第1号)について議題といたします。

執行部の説明を求めます。

古賀和教農林課長

それでは、平成29年6月市議会定例会、建設経済常任委員会補正予算説明資料、議案乙第15号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）中、農林課関係分について委員会資料に基づいて御説明をいたします。

資料の1ページをお願いいたします。まず歳入について御説明をいたします。

款22. 市債、項1. 市債、目7. 農林水産業債、節1. 農業債の800万円の補正につきましては、滞在型農園施設やまびこ山荘の大規模改修に伴う設計委託料及び地域休養施設とりごえ荘、滞在型農園施設やまびこ山荘両施設の温泉ポンプ等の更新に対する市債でございます。

続きまして、資料2ページをお願いいたします。歳出について御説明をいたします。

款6. 農林水産業費、項1. 農業費、目9. 農業研修施設費、節13. 委託料550万円につきましては、やまびこ山荘の大規模改修に伴う設計委託料をお願いするものでございます。

次に、節15. 工事請負費800万円につきましては、とりごえ荘、やまびこ山荘の温泉ポンプ等の更新に伴う経費をお願いするものでございます。

温泉ポンプの更新につきましては、建設経済常任委員会参考資料をお願いいたします。1ページをお願いいたします。

江副康成委員長

4ページまでであるやつです。

古賀和教農林課長

1ページ目の、今回、温泉ポンプ等の更新を行う場所でございますけれども、図面をつけておりますとおり、第2井戸、第3井戸、それと給水加圧ポンプの更新、それと井水用給水ポンプの更新、それと浄化槽のポンプ更新を予定しているところでございます。

続きまして、説明資料の2ページに戻っていただきたいと思っております。

款6. 農林水産業費、項2. 林業費、目4. 治山事業費、節8の謝金から資料3ページの節14. 使用料及び賃借料までにつきましては、昨年度に引き続き、県のさが未来スイッチ交付金制度を活用いたしまして、コカ・コーラウエスト市民の森周辺を中心に、今回もイベントを行う予定としておりますので、そのための経費をお願いするものでございます。

次に、節15. 工事請負費300万円につきましては、4月30日に発生いたしました市民の森展望台広場周辺の火事によりまして、展望台等を建てかえるための費用をお願いするものでございます。

参考資料のほうの2ページをお願いしたいと思います。コカ・コーラウエスト市民の森の展望広場の火災について御説明をいたします。

3ページをお願いいたします。

火災発生時は平成29年4月30日日曜日、午後2時59分に発生をしております。

鎮火のほうが午後3時47分で、約50分間焼失をしたところでございます。発生場所はコカ・コーラウエスト市民の森展望広場周辺でございます。

被害の状況は展望台、展望台周辺の植栽、展望広場のり面が焼失をしたところでございます。焼失面積は275平米という報告を受けております。被害の状況は4枚の写真をごらんいただきたいというふうに思っております。

次に、4ページをお願いいたします。

展望台の再建等、修復についてというところございまして、今回焼失いたしました展望広場につきましては、河内ダムの駐車場から一番近いということで、利用者が非常に、市民の森の中では一番多いところございまして、夏の河川プールとか、栖の宿の利用者を合わせると約5万人近くが来場されております。

また、市内小中学校の遠足の場所としても、昨年度は約2,500人の方に利用をいただいているということで、その中でもこの展望台広場周辺が一番利用されているところでございます。

それと、先ほど説明をいたしましたイベントを11月に開催を予定しておりますので、それまでには再開をしたいというふうには考えているところでございます。

それと、スケジュールでございますけれども、展望台の撤去工事につきましては、予備費を利用させていただきまして、撤去を行ったところでございます。

それと、今回の補正予算の採決をいただいた後に展望台の設置工事、それと広場周辺の修復工事を同時に行っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上、簡単ではございますが、農林課関係分についての御説明を終わります。

江副康成委員長

説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。どなたかございますでしょうか。

藤田昌隆委員

前、朝日山公園の展望台も何かあったよね、あれ壊れたとかな、ここは関係ないか、農林課は。(発言する者あり)

江副康成委員長

ちょっと待って。

藤田昌隆委員

じゃあ、今度のこの火事の犯人は、犯人っていうか、その辺は。

古賀和教農林課長

今回の火事の原因につきましては詳細な原因は不明でございますけれども、消防署にお尋ねをしたところ、たばこの投げ捨てが疑わしいということを知っているところでございます。

藤田昌隆委員

ということは、これ全部保険とかやなくて、もう自前で改修ということになるわけですか、この300万円は。

古賀和教農林課長

展望台のところにつきましては、保険は加入しておりませんので、今回、市の単独費用で改修をするということになります。

藤田昌隆委員

じゃあ、周りの木々がだいぶ焼けていますよね。これに関しては、どういう……、これも自前ですか。

古賀和教農林課長

森林関係についても、周りの焼失した森林についても、保険対象っていうか、保険に入っておりませんので、この辺の植栽につきましても市の単独費用で改修をすることになります。

江副康成委員長

よろしいですか。ほかに。

伊藤克也委員

説明資料の4ページに紅葉イベント開催予定、大山祇神社の未来交付金枠……、その関連したイベント開催で、展望台を利用したいということだと思っておりますが、これって夜間にも展望台に、あの辺を行けるような形での整備というか、そういったことはこれまでも予定されてなかったですかね。今後予定は考えられてないんですか、その辺教えていただければと思います。

古賀和教農林課長

市民の森の整備につきましては、環境税の関係で県のほうで平成27年、28年度の2年間ににつきまして、遊歩道整備なり、もろもろの整備をしていただいております。

それと同時に市といたしましても、遊歩道を中心にコカ・コーラウエストさんからいただいておりますネーミングライツを利用させていただきまして順次整備をしているところでござ

ございます。

以上でございます。

伊藤克也委員

ありがとうございます。

遊歩道の整備については、以前から御説明をいただいたとおりだというふうに思うんですね。それで、多分夜間に行くのはちょっと怖いという気持ちもあるんですけども、夜に向けての（「夜間ですね」と呼ぶ者あり）そうそう、といったところを念頭に、こういうことで書かれているのかな、どうかなという確認です。

あくまでも昼間にあの辺一帯を、紅葉でこられる方を対応とした意味で書かれているんですか。それとも夜間まで一体的に何とかそこまでこられた方を誘導するような感じで思われているのかというところの確認です。

古賀和教農林課長

昨年11月にイベントをしましたのは大山祇神社のライトアップの日に、同時に開催をいたしまして、昼間は木工教室関係とオリエンテーリングですかね。そういったことを行いまして、夜につきましては大山祇神社ライトアップのほうに、あそこの市民の森の駐車場からバスでピストン輸送したということがあります。

今回も同等の内容で、イベントを開催したいというふうに考えているところでございます。

伊藤克也委員

わかりました。

それでは2ページ。別ですけども、やまびこ山荘の550万円について設計委託料が出されておりますが、その内容について教えていただければと思います。

古賀和教農林課長

滞在型農園施設の、いわゆるやまびこ山荘の改修につきましては、浴室を初め、屋根、外装、附属設備、照明器具、それとトイレの洋式化とかあと食堂関係の改修といいますか、その辺を計画しているところでございます。

伊藤克也委員

大体今のところ総額の予算としてはどの程度、目安というか、考えられているのかその辺までわかれば教えていただければと思います。

古賀和教農林課長

今から設計をしていただくんで、今から設計費は出てくると思うんですけども、概算で1億円ぐらいになるだろうというふうに予想をしているところでございます。

伊藤克也委員

ありがとうございました。

昨年来、国のほうにも何とか交付金なり、補助なりということをお願いをされたと思うんですけども、そういったことを今回も活用を念頭に整備を進めてられていくという考えでしょうか。

松雪努産業経済部長兼上下水道局長

地方創生の拠点整備の推進交付金につきましては、老朽化対策の改修については認めていないということで、手を挙げたんですけども、老朽化対策は対象にならないということなのでお答えをいただいたところでございます。

伊藤克也委員

わかりました。

ということは、市債、市で全額整備をされていくってということでしょうか。

松雪努産業経済部長兼上下水道局長

起債を活用しながらという形になってくると思います。

伊藤克也委員

ありがとうございます。

続きまして、そのポンプの改修なんですけど、今回ポンプの改修を予定されているのが第2と第3の井戸を活用したポンプの更新ということだと思っておりますけれども、視察も行かせていただきましたけれども、最初の温泉源ですね。

ここについては、今後もう活用はしていかないということによろしいですか。それともここは扱う必要がなくて、今回は第2、第3を整備されるってということでしょうか。

古賀和教農林課長

今回のポンプ更新につきましては、井戸関係で御説明いたしますと、第1井戸につきましては平成28年度に故障したということで、緊急に予備費で対応させていただいております。

それと、温泉、地図上の一番下の温泉源につきましては、以前から御報告をしておりますとおりの温泉源の湯、量ですね。量が当初よりかなり減っているということで、今回ポンプの更新については見合させていただいたところでございます。

伊藤克也委員

ありがとうございます。

方向性としては湧出量がかなりの衰退っていうか、もう出ていない状況なので、今後は恐らく閉じるっていうか、そういった方向でいくのかなというふうなことなんですけど、その辺はいかがでしょうか。

松雪努産業経済部長兼上下水道局長

伊藤議員御指摘のとおり将来的にはそういう判断も出てくるものというふうには考えております。

伊藤克也委員

わかりました、ありがとうございます。

将来的ということで生かせる分は生かしていくということだというふうに思います。

江副康成委員長

ほかに。

飛松妙子委員

御説明ありがとうございます。

ただいまの農業研修施設なんですけど、改修した後のコンセプトといいますか、どのような施設にして活用していきたいとお考えなのか、お聞かせいただけますか。

古賀和教農林課長

今、とりごえ荘のほうにつきましては、設計のほうをしていただきまして、予定といたしましては、9月のほうに工事費を上げさせていただくというふうにしております。

とりごえ荘につきましては、大広間をフローリング化したりとか、調理室も会議室に変えるというようなことも今計画をしております。

現在も管理者のほうから聞きますと、研修の問い合わせとかが、かなり多いということがありまして、お断りをしているということがございますので、今後はそういったことで、研修機能を強化していきたいということで、企業なり、塾とかですね。あと市内の子どもクラブ関係とか、そういった関係を受け入れていくというふうなところで考えているところでございます。

飛松妙子委員

わかりました。

そうしましたら、すいません、また先ほどの展望台の火事の件なんですけど、そもそも市民の森は、たばこを吸える場所になっているのでしょうか。

先ほど、たばこの火が原因かもしれないということでしたので、そもそも、たばこが吸える場所であるのかどうかをまず御確認したいんですけど。

江副康成委員長

答えられますか。確認してからでもいいですよ、無理なら。

古賀和教農林課長

特に今、規制はされてないというふうには思っております。

それで、あした現地に行ってくださいんですけども、今回、火事が発生した後に、利用

が多い場所3カ所のほうに火気厳禁の看板を立てさせていただきまして、たばことかの注意という標示もさせていただいたところでございます。

飛松妙子委員

規制がないということで、喫煙される方々はどこかで吸うような場所があるのかどうか、それとも規制はないんだけど、そういう場所なんだから、吸わずに入っただくマナーとして捉えていただくのか、その辺はどのようにお考えでしょうか。

古賀和教農林課長

特段、喫煙場所を設けるといところは考えてはおりません。

議員が今御指摘されたように、おのおののマナーで守っていただくというふうに考えているところでございます。

飛松妙子委員

マナーを守っていただくってということなんですけど、いろんな形で今、世の中も受動喫煙とかいう形で、たばこのことで議論があっけていますけれども、こういう事故が起きてから何かを起こすよりも、事前に、もしそういうことをお考えだったら、鳥栖市として、マナーを守る場所がどういう場所なのかとか、何かそういうのもメッセージとして与えることも必要なかなっていう気もします。

そうでないと、逆に守らない方々は、例えば吸って火事になりました、でも誰が火事を起こしたかがわかりません、それで市が補修をします、負担しますって言ったら、市民の皆様の税金を使うことになりますので、ちょっとその辺のことも考えていく必要があるのかなと思いますけど、いかがでしょうか。

松雪努産業経済部長兼上下水道局長

おっしゃる趣旨は十分理解はできますけれども、山の中での喫煙がどうなのかというところもありますので、例えば、今回の火事を教訓に、こういう火事がたばこの火で起こりましたっていうようなところは、ホームページ上でも周知はしていきたいというふうに思っておりますので、そこで御理解いただきたいと思っておりますけれども。

飛松妙子委員

先ほど、火気厳禁の看板をってことでしたので、ぜひともそういうPRをまず出入口のところからしっかりと、そういうマナーを守りましょうということをお願いしたいと思います。

では、藤田議員が続けてあるそうですのでちょっとかわります。(「えーとね」と呼ぶ者あり)

江副康成委員長

ちょっと待って、手を挙げたら言いますので、そんなこと言わなくていいですよ。

藤田昌隆委員

今、マナーということがありましたけど、一つは山の中で、副流煙がどうのこうのとか、受動喫煙とか、わけのわからんことを言われていますが、基本的にああいう場所に、きちんとした灰皿を置かないから、逆にポイ捨てるわけですよ。だから置いてありましたか、灰皿の設置。

ないでしょう。ということは、きちんとした場所に灰皿を置いてすれば、ああいうことは逆に起きにくいんですよ。だから今後は、一回、灰皿の設置を考えたらいいかと思うんですよ。

そういうことで、マナーよりもその前にきちんとしたものを備えておかんから、ああいう山火事になったりするわけですよ。

そういうことで、今後の対応としてどうするのか、ちょっと御答弁お願いします。

松雪努産業経済部長兼上下水道局長

以前、同じような議論でごみを持ち帰っていただくということで、ごみ箱を撤去したというようなところも、以前はありました。

ですから、この喫煙……、たばこを吸われる方に対して、灰皿を置くのがどうなのかっていうところも含めて、先ほど飛松委員がおっしゃっていたマナーの周知っていうところがまずは第一だろうというふうに思っていますので、灰皿を置く置かないというところはちょっと今後の検討課題にさせていただきたいと思いますが。

藤田昌隆委員

マナーの周知っていうか、例えば一番いいのは、確かにマナーが悪い、吸わない人から言えばね、そうかもしれんと。

鳥栖駅周辺だって、鳥栖駅の中に、本当は角っこぐらいに灰皿があれば、みんなそこに捨てますよね。ところがないもんだから虹の橋の下の、三角のあいとところに捨てたり、交番の裏に持って行って捨てているわけですよ。ということは、1つちょっと置けばきちんとマナーが逆に守れるのに、それをしないで、マナーが悪い、マナーが悪い、違うやろうって。そういうのは逆に同じですよ。マナーが悪いんじゃないくて、きちんとしたものを置いて捨てるならそりゃマナーが悪いでしょう。それが無いのにマナーが悪いって言われても困りますよ。

以上。

江副康成委員長

ほかにありますか。

飛松妙子委員

今の、マナーが悪いで一言申し上げたいんですけど、この間、テレビでたばこを消す方の、灰皿で消す方の話があっけいまして、きちっと消す人ときちっと消さない人、それできちっと消さない人の火がそのまま……、火じゃなくて煙が、ずっと漂っているっていうのがあったんですね。

だからやっぱりこれを考えると、余り置くのはよろしくないのかなという気もしていますし、またそれを誰が片づけをするのかっていう課題もありますので、自分で食べたもの、自分でたばこ吸ったものは自分で消す、自分で持って帰るとというのが私はいいいのではないかなと思います。

もう1つ別件なんですけど、先ほどの紅葉ふれあいイベントと市民の森とのイベントを同日開催をしていきたいということでしたよね。確かされるということだったと思うんですけど、前回も同じようにされてどのくらいの方が来場されて、ことしはどのような見込みをされているのかまず教えてください。

古賀和教農林課長

平成28年度は、先ほども言いましたように大山祇神社のライトアップの日と同時に行いまして、その日が午前中雨だったということですが、午後からイベントをいたしまして約120名が木工教室、木工関係の教室、それとオリエンテーリングに参加をされております。

それと、夜の大山祇神社のライトアップのほうへのバスのピストン輸送については約450名の方が利用をされたという実績でございます。

今年度のイベントにつきましては紅葉のイベントの前に、ちょっと自然観察会というのを1つ今、計画をしているのがございまして、それと同時に、また大山祇神社のライトアップと一緒に日に紅葉関係の、すいません、イベント内容はちょっとまだ今のところを検討しているんですけども、市民の森を活用した森林に触れ合うようなイベントをして、夜はまた大山祇神社のほうにピストン輸送をするというようなことで考えているところでございます。

当然、参加者につきましても、去年よりも多くの方が来ていただくように周知等も行いまして、考えているところでございます。

飛松妙子委員

ぜひ、目標人数を立てていただきたいのと、あと対象者をどういう対象者にするのか、それによって広報の仕方が変わってくると思うんですね。

もし小中学校生だったら、学校関係とかもありますでしょうし、あとまちづくり推進センターとか、そういうところにもあるでしょうし。

また、大人を対象にされるんだったら大人を対象にする広報活動があると思いますので、

議案乙第15号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）

報告第3号 継続費繰越計算書について

報告第4号 繰越明許費繰越計算書について

江副康成委員長

これより商工振興課関係議案の審査に入ります。

議案乙第15号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）及び報告第3号 継続費繰越計算書及び報告第4号 繰越明許費繰越計算書についてを一括議題といたします。

執行部の説明を求めます。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

失礼いたします。

議案乙第15号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）中、商工振興課関係分について御説明をいたします。

資料4ページをお願いいたします。歳出でございます。

款7. 商工費、項1. 商工費、目2. 商工業振興費、節13. ふるさと・しごと創生事業委託料199万6,000円につきましては、平成27年度、28年度に継続して取り組んでまいりましたIT系就業活躍支援事業に要する経費でございます。

事業内容につきましては、ITを活用した就業機会の創出を図るため、特に若者や女性などを対象に、ITスキルの習得や向上を目指したセミナー等を開催するものでございます。

なお、本事業及び次で御説明いたします補助事業につきましては、本年度の国の地方創生推進交付金の交付決定を受けたもので、事業費の2分の1をこの交付金で活用するものでございます。

また、この交付金の歳入につきましては、予算関係議案書のほうの10ページに記載をしておりますけれども、総合政策課関係分として、149万8,000円が予算計上されているところでございます。

続きまして、節19. 負担金、補助及び交付金500万円につきましては、年間約550万人が来訪いたします鳥栖プレミアム・アウトレットにおいて、市内商工業者の商品等の展示販売や、市内観光地やイベントなどPRを行い、アウトレット来訪者の市内回遊を図るイベント、とす！トリップマルシェを開催する経費でございます。

この事業につきましても、先ほど申し上げましたとおり、国の地方創生推進交付金を活用するものでございます。この事業につきましても本年度で3年目を迎える事業でもございます。

続きまして、報告第3号 継続費繰越計算書について御報告を申し上げます。

資料は5ページをお願いいたします。

款1. 事業費、項1. 事業費、事業名、新産業集積エリア整備事業に伴うものでございます。

平成28年度当初予算にて造成工事費について5カ年の継続費44億2,690万1,000円を計上しております。平成28年度は工事請負費として、4億690万1,000円を予算計上しておりましたが、造成工事が未着手となったため翌年度へ同額の4億690万1,000円を繰り越すもので、額が確定したものでございます。

続きまして、報告第4号 繰越明許費繰越計算書について御報告申し上げます。

款1. 事業費、項1. 事業費、事業名、新産業集積エリア整備事業についてでございます。

平成29年3月議会で財産取得の議決をいただきまして、用地取得等の手続きを年度内で行う予定でしたが、手続きが完了できないことから、6億7,799万1,000円を翌年度へ繰り越すものとして御報告いたしておりましたが、今回、翌年度繰越額が6億3,887万6,000円と確定いたしましたので、御報告するものでございます。

以上、説明を終わります。

江副康成委員長

説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。どなたかございませんでしょうか。

藤田昌隆委員

ちょっと2点。

まず1点目が、もう用地取得で契約売買契約というか、もう売りますということで、ことしも田んぼ植えてないというところもありますよね。

本当にじゃあ来年度、ひょっとしたら来年度に延びるんやったら、ことしひょっとしたら田んぼ植えられるんじゃないかっていう声は出てないですかね。それが1つ。

それと、新産業集積エリアの盛り土。盛り土を運ぶための工事用の道路を先にやっておきますという、前、回答ありましたよね。あれに関しては、全然予算を上げてないですよね。

上げてないですよね。(発言する者あり)

上げている。上げていましたかね。

江副康成委員長

聞くということですね。

聞いてもらってよか……、「(「すみません、ちょっと答弁お願いします」と呼ぶ者あり)

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

まず、1点目の耕作ができたじゃないかという御意見でございます。

数件そういうお問い合わせといいたいでしょうか、話があるということは交渉の中で聞いてはおります。しかしながら、それは地権者会等を通じて、買収する際に、この時期までの耕作をお願いすると。それ以降については耕作を見合わせてほしいといいたいでしょうか、鳥栖市のほうで取得するますので、放棄してくださいということを前提に用地買収に入っておりますので、それについてはちょっと御勘弁いただきたいと、御勘弁といいたいでしょうか、できないものということで御理解をいただいているものと考えております。

2つ目の盛り土材の搬入路につきましては、工事費については平成28年度に予算計上いたしております。実際、今、安良川の右岸側と、ちょっと上流のほうに半平橋というのがあります。そちらのほうが大型トラックが旋回するのが非常に狭い橋ですので、難しいものですから、その手前を膨らまかせてダンプカーが旋回できるように腹づけという、広げます工事をちょっと今、2カ所やっております。

以上でございます。

済みません。一応、本年5月から着手をして、7月の中旬で終わる予定でございます。

以上でございます。

江副康成委員長

答弁はそれでいいんですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

いいですか、ほかに。

伊藤克也委員

トリップマルシェについてお尋ねいたします。

昨年、たしか熊本地震で、熊本の業者のほうにお越しをいただいて、大変好評をいただいたということだったというふうに記憶しているんですけども、本年そういった企画等については考えておられるのかをまずお聞きします。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

今の御質問につきましては、鳥栖商工会議所で実施をさせていただいております、会議所のほうから熊本地震の被災地支援という形で物産展に参加しないかというお声掛けをしております、去年の5月ですね、平成28年の5月から第2……、去年3回やっておりますけれども、去年から参加をさせていただいております。

今後も呼びかけはされると思いますので、継続した支援を行えれば行っていきたいと考えております。

以上でございます。

伊藤克也委員

恐らく、まだ復興っていうのは道半ばだ、というふうに報道でもお聞きしますので、その

辺は積極的に応援をしていただくほうがいいのかなと思いますので、鳥栖市からでも商工会議所のほうに直接声かけをしていただいて、積極的にかかわっていただければなというふうな思いがいたします。

それと同時に、鳥栖市の参加店舗とか、そういったトリップマルシェについての認知ってどうか、意気込みってどうか、その辺は商工会議所のほうでも取り組み意欲ってというのは盛り上がっていつているんでしょうか。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

去年は3回、先ほど申し上げましたとおり、開催をしております。出店数といたしましては最高で10店舗、その他7店、8店という実績でございます。

我々のほうとしては、回数を重ねるごとに店舗数がふえていくということを非常に望んでおります。

当然、日程の関係もあって、出店者の都合もあって参加できないという事情もお聞きしますし、一番大きな問題としては、実際の今の店舗を開けながら、アウトレットに出店するというので、人手が足りないという切実な問題がありますので、そこら辺をどううまく対応していくか、それは議論をしております。

我々としては、多くの方に参加をして、いろんな体験をしてもらって、いろんな勉強をしてもらって、市内回遊を促進させたいという思いがありますので、今、御指摘いただいた分についても、継続して取り組んでまいりたいと考えております。

伊藤克也委員

わかりました。

参加店舗数もちろんのことながら、アウトレットに来ていただいた市外、県外から来ていただいた方に、いかに鳥栖市を知っていただいて、回遊性を持っていただくかっていうことが大きな課題ってどうか、そこが重要なポイントではないかなと思いますので、スタンプラリー等を活用されているっていうふうなことでもあると思うんですけども、そういったところも重要視していただいて対策を立てていただければっていうふうに思います。

この件については以上です。

ちょっと聞いていいのかわかんないですけども、あえてお聞きしたいんですが、新産業集積エリアについては44億円ぐらいずっと繰越継続費として、予算をプールされている状況だというふうに思うんですね。

そのプールしているお金、資金に対して一般企業とかであれば恐らく運用とか、それをどう生かすかっていうのは考えていくことだと思うんですが、本市においてこういった継続費用で数億円、数十億円といった場合、どのような運用というか、対応されているのかをお聞

きしたいと思います。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

今の件でございますけれども、実際、工事が始まった時点で起債をいたしまして、お金を借り上げます。実際手元にはないということです。

起債をしてから実行してきますので、そういうことで御理解いただければと思います。

以上でございます。

伊藤克也委員

大変よくわかりました。ありがとうございます。

飛松妙子委員

ふるさと・しごと創生事業の委託料についてお伺いしたいんですけれども、ITを活用した就業機会の創出のためのセミナー等を開催するというので、どのような方を対象に、また、どこの地域の方を対象に、その辺からまずちょっと教えていただきたいと思うんですけれど。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

対象者につきましては、原則、鳥栖市民を対象にしております。冒頭御説明いたしましたけれども、特に若い方、また女性の方が、ITスキルを習得して、新たな就業の道が開けるようなセミナーを開催いたしております。

飛松妙子委員

例えば、鳥栖市の方でなくても、鳥栖市で起業したいとかそういう方がもしいらっしゃるとしたら、そういう方もどうかなと思うんですけれども。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

先ほど、原則、市民の方と申し上げましたけど、中には市外から受講したいという方もいらっしゃって、現実的にはそういう方もいらっしゃいます。

鳥栖ビズでございますけれども、鳥栖ビズも基本的には鳥栖市内の方が対象ですけれども、鳥栖市で創業したい場合は、そういった方の相談も受け付けておりますので、そこら辺と、そこと連携をしながら事業を展開しております。

以上でございます。

飛松妙子委員

ありがとうございます。

では、広報の仕方等お聞きしたいんですけれども、あともう1つ、今までにこのふるさと・しごと創生事業としてセミナーをされて、実績といいますか、どのくらいの方がセミナーを受けられたのかとかいうのを教えてください。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

まず、広報につきましては、委託先のほうでチラシをつくってもらって、たしか全戸配布をしておりますし、市報にも掲載しております。

また、鳥栖市のホームページあるいは委託先でのフェイスブック、ツイッター等によるSNSにより情報発信をし、周知を図っております。

実績といたしましては、講座の内容によっても若干増減ありますけれども、年間で、平成28年の場合ですと75名、4講座を行いまして75名の方に参加をいただいております。

この地方創生の目標の一つでクラウドソーシング従事者というのが目標として掲げております。

年間10名ということ掲げておりますけれども、平成28年度につきましては1名が登録をさせていただいて、従事していただいていると。

平成27年度につきましては、110名の方が様々な講座に参加をさせていただいていると。これはあくまで延べ人数でございます。

クラウドソーシングの登録状況としては33名の方、まず登録をいただいております、実際クラウドソーシングによる受注についてが5名という実績がございます。

以上でございます。

飛松妙子委員

ありがとうございます。

4講座で75名が多いのか、少ないのかっていうところではあるんですけど、例えば学生さん、今後、鳥栖市で就職される方かもしれませんし、出て行く方かもしれないんですけど。

例えば学生さん、大学生とか、専門学校生とか、そういう興味がある方へのお声掛けもどうかと思うんですけど、全戸配布で果たして、そういう資料を目にとめるかという、結構目にとめない場合が多いかなと思っているんですけど、そういう方たちに対しての広報とかは、何かお考えありますでしょうか。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

先ほど言いましたように、対象が基本的には、原則市民の方ということで、御指摘ありました大学生、高校生とかありましたけれども、龍谷短期大学とかにも呼びかけをする。

あと市民活動センターなどでも協力して、連携して興味のある方に参加を促すとか、そういう働きかけもしておりますし、あとフリーペーパー月刊TOS Sというところにも広報をかけたりしているところがございます。

以上でございます。

飛松妙子委員

それでは委員会資料に基づきまして、建設課分の6月補正予算の概要について御説明いたします。なお、歳入につきましては建設課分、維持管理課分となっております。

それでは委員会資料の6ページをお願いいたします。

目4. 土木費国庫補助金のうち、節1. 道路橋梁費国庫補助金につきましては、3月31日付の社会資本整備総合交付金の内示に伴います配分による減額となっております。

説明の欄にあります道路舗装事業、橋梁長寿命化事業、田代大官町・萱方線ほか1路線道路改良事業、轟木・衛生処理場線道路改良事業、道路防災対策事業、小学校周辺交通安全事業につきまして所定の額を減額いたしております。

それでは7ページをお願いいたします。

目4の節2. 都市計画国庫補助金。これにつきましても、4月3日の内示によりまして補助金の減額となっております。内容といたしましては、街路交通調査費補助金、都市計画道路見直しのための委託料の116万円の減額となっております。

節3. 住宅費国庫補助金、これも社会資本整備総合整備交付金の内示に伴います配分の減額として4万8,000円の減額を計上しているところでございます。

8ページをお願いいたします。

項1. 市債、目3. 土木債、節1. 道路橋梁債ですけれども、これにつきましては交付金の減額に伴います市債の減額となっております。

次に9ページをお願いいたします。

歳出でございますけれども、目6. 道路整備交付金事業費、節13. 委託料につきましては、900万円の減額をお願いしております。これにつきましては、道路改良事業、田代大官町・萱方線と轟木・衛生処理場線の委託料でございます。

なお、この歳出の部分に関しましては、資料を提出しておりますので、それについて後ほど御説明いたします。

その下の節17. 公有財産購入費。これにつきましても、交付金の減額に伴いまして、田代大官町・萱方線、轟木・衛生処理場線の用地購入費を減額するものでございます。

節22. 補償、補填及び賠償金、これにつきましても交付金の減額に伴います田代大官町・萱方線の移転補償費の減額となっております。

次に10ページをお願いいたします。

目3. 街路事業費、その下の目2. 住宅改善費につきましては、歳入が減額になっておりますけれども、歳出としては補正がない……、国費を一般財源で充当したということの説明になっております。

次に、11ページをお願いいたします。

繰越明許費繰越計算書について御説明いたします。

道路整備交付金事業、繰越額2,322万4,000円につきましては、田代大官町・萱方線ほか1路線道路改良事業の物件調査委託料を繰り越してございまして、これにつきましては、8月4日に完了する予定としております。

轟木・衛生処理場線道路改良事業の地質調査につきましては、4月28日に完了してございまして、用地測量の委託料につきましては、7月末完了の予定としております。

道路改良事業530万円、原口・基里小線道路改良事業につきましては、6月15日、あした地元説明会を予定しているところでございます。

項5.住宅費、既設公営住宅改善事業2,859万2,000円につきましては、それぞれ浅井アパート、15棟から19棟の手すり設置工事。これにつきましては4月14日に完了をいたしてまいります。

浅井アパート15棟から18棟給水管改修工事、これにつきましては、6月30日に完了する予定となっております。

本鳥栖アパート手すり設置工事につきましては4月21日に完了をいたしてまいります。

以上で、建設課分の説明を終わりますが、今お配りしてあります委員会資料について、簡単に御説明いたします。

先ほど社会資本整備総合交付金の内示、配分に伴いまして減額をお願いしているところでございますけれども、先ほどは委託料の項目別に説明してございましたけれども、これを各事業別に表にしてまいります。

上から田代大官町・萱方線につきましては、当初の補正前から、そこに書いておりますように物件等調査委託料としては、7件が6月補正後2件。

道路用地購入費といたしましては、1,000平米を購入する予定のところを、6月補正後は350平米。

物件移転の補償費につきましては、当初予算では8件予定してございましたけれども、6月補正後に3件ということで表記をしております。

それ以降の説明に関しては省略をさせていただきたいと思っております。

以上で、建設課分の説明を終わります。

小柳秀和維持管理課長

続きまして、議案乙第15号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）中、維持管理課分につきましては、主なものの説明をいたします。

建設経済常任委員会資料12ページ以降が、維持管理課分ですので、よろしく願いいたします。

歳出ですが、8款、土木費、2項、道路橋梁費、3目の道路舗装費、15節、工事請負費、道路舗装工事費につきましては、国の内示に伴います補正でございます。

続きまして、4目の橋梁維持費、13節、委託料及び15節の工事請負費につきましても、国の内示に伴います補正でございます。

13ページをお願いいたします。

6目の道路整備交付金事業費、15節、工事請負費につきましても、国の内示に伴います補正でございます。

14ページをお願いいたします。

報告第2号 繰越明許費繰越計算書につきまして、維持管理課関係分でございます。

8款、土木費、2項、道路橋梁費、道路舗装事業につきましては、国の平成28年度補正予算に対応するため、繰り越すこととなったために報告をいたすものです。

場所につきましては、商工団地4号線と今泉・田代大官町線の東町の地下道の部分のところの工事になっておまして、工事の完了予定が、商工団地4号線が7月末、地下道の部分につきましては、6月末を予定しているところでございます。

以上、簡単ではございますが、維持管理課分の説明といたします。

補足資料といたしましてお手元のほうに配付させていただいております。社会資本整備総合交付金事業関連でございます。

補足といたしまして、今泉・田代大官町線道路舗装工事費は、当初予算に比較いたしまして、国費の減額に伴いまして延長が約400メートルを、約70メートルに減少させております。

橋梁につきましては、減額幅が少なかったということもありますので、ほぼ当初予算並みの事業が実施できるところでございます。

小学校通学路カラー舗装事業につきましては、5路線を4路線に変更して事業を行うこととしております。

あと、転石・大谷線防災対策事業につきましては、工法を見直しまして、事業費の見直しをしているところでございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

江副康成委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。どなたかございますでしょうか。

藤田昌隆委員

国の事情で、がさっとやられたというのはわかるんやけど、今この資料をもらいましたよね。こん中で、予算の転用、どういう意味かちゅうと、例えば田代大官町・萱方線道路改良事業の分を、轟木・衛生処理場線にお金を持ってくるとか、そういう事業の転用は、できる

のか、できないのか。

要するに、これには優先順位があると思うんですよ、この中にも。その中でどうしても先にやらないかん事業があると思うんですよ。

そういう中で一律に減らされました、減額しただけでいいのかな。優先順位に合わせて、予算の転用、これは国相手だからできるかできんかわかりませんよ、わかりませんが、国がそうなら、こっちもこうやりますよという考えは示してもいいんじゃないかなと思うんですが、部長どうでしょうか。

佐藤晃一建設課長

田代大官町・萱方線からほかの事業への補助金の配分を変えたりということは、補助金のメニューがありまして、そのメニューの中では動かさずけれども、田代大官町・萱方線、それから轟木・衛生処理場線、それから橋梁長寿命化等につきましては、それぞれメニューが違いますので、ほかの事業への組み替えということではできないことになっております。

藤田昌隆委員

いやいや、同じ改良事業でしょう。メニューが違うってどういう意味、それ。

そりゃ項目は違いますよ、書いてあること。田代大官町・萱方線で書いてあるけんばってん、メニューが違うっちゃうことはないでしょうもん、同じ改良事業だから。

江副康成委員長

じゃあ、佐藤課長もうちょっと丁寧に、答弁ください。

佐藤晃一建設課長

田代大官町・萱方線は交付金の中の、番号で言いますと、13番、安全性向上という部分のメニューになっております。

例えば、轟木・衛生処理場線は、地域活性化のための事業となっておりまして、それぞれ採択条件が違いますので、ほかの補助事業への移しかえができないこととなっております。

三澄洋文建設課長補佐

ちょっと補足をいたします。

田代大官町・萱方線につきましては、御存じのように道路改良事業と言いましても、歩行者とか自転車、いわゆる通学路という位置づけのもと、交通安全対策をやっている事業でございますので、交通安全対策事業が重点事項ということで、メニューが、例えば田代大官町線とか、小学校通学路カラー化、あと防災関係ですね。こういったものが1つの事業ということになっています。

轟木・衛生処理場線、こちらにつきましては、もともと幅員が狭いことから、車が落ちよったとか、ぶつかりよったとか、そういったことから事業になりましたので、こちらにつき

ましては、どっちかちゅうと改良工事の事業になりますので、少しニュアンスが違う事業になっていますので、これが1つの同じような取り扱いで予算を流用できるちゅうことにはちよっとなっていないということでございます。

藤田昌隆委員

要するに、対象項目の補助金メニューが違うということですよ。片一方を安全とか。それはわかります。

わかりますけど、ここまでがさっとやられて、ほかのところも、例えば、ほかの市町がどういう使い方をしているのか、ちょっと一回聞いてほしいんですよ。

確かに対象は違うけど、基本的に社会資本整備のお金はどっちかっていうと、非常に自由度は高いと思うんですよ、ほかの補助金と比べて。

だから、ひょっとしたらほかの市町で、拡大解釈をして、転用しているところもあるんじゃないかなと推測したもので、ちょっと一回調べてほしいんですよ。

江副康成委員長

答弁を求めますか。（「はい」と呼ぶ者あり）

佐藤晃一建設課長

私どもも、この交付金の減額に関しては、大分苦慮しておりますので、その辺はちょっと、ほかの市町のほうも、県のほうに聞いてみましたが、ほかの補助金への流用、組み替えとこのをやっているところはないです。

藤田昌隆委員

了解しました。

江副康成委員長

ほかにございますか。

久保山日出男委員

関連することですけれども、社会資本整備の交付金の確定に伴うものですから、いろいろは申し上げませんが、この表見させていただく場合、例えば轟木・衛生処理場線、これにつきましては、当然、下げていただいております。

本来は、この路線は早目に藤田議員も……、以前から開発に伴うもので、新産業のそれは、交通が混むからということもおっしゃってました。

そのことから、この工事については、ごみ焼却炉の問題が本市にまいますので、早期にさせていただきたいと。

幸い6月補正で橋梁詳細設計ということで、橋が一番手間がかかりますから、その辺では予算化を早めにされているなっているのはわかりますけれども、そういったところで、ここ

のところはやはり順番もありましようけれども、早めに整理して、市内の、旭地区の混雑化を解消されるように、そして早期にいろんな事業が、改良事業されるようお願いしておきます。

これ要望でございます。

江副康成委員長

ほかにございますか。

齊藤正治委員

今回この社会資本整備総合交付金がマイナスというそれぞれの理由が、恐らくあると思うんですけども、これについては非常に多方面にわたっているということも含めて、当初予算に上げとるわけですね、現実的には。

当初予算に上げとって、6月時点でもう既にマイナスというような状況ですね。このスケジュール感というのはどういうふうに理解されているのか。

佐藤晃一建設課長

この社会整備交付金の内示に伴います補正っていうのは、毎年国の内示が4月にあったりとか、おおむね4月にあるんですけど、大体毎年追加配分が、可能性があるということで、この社会整備交付金の減額に伴う補正というのは、これまで12月にあったりとかそういうことを、後でまた補助金が入ることやってきたわけですけども、結局12月に追加、その前に追加配分があるまでは、減額したままそのお金が使えないということで、1回減額して、また増額するのかということになるわけですけども、今回は、追加配分の可能性が少ないんじゃないかということで、6月で減額補正をしております。

齊藤正治委員

今、12月のどうのこうのと。

12月に上げたと、当初予算で上げていくわけですけども、私は当初予算で見込みがないのに上げているはずがないと思うんですね。

だから見込みがあるから当初予算に上げたわけでしょうけれども、既に6月の議会時点になったというのは、恐らく4月過ぎたらというか、国会が終わったら、ある程度はつきりするということでしょうけど。

それまでの、要するにこれはどこがどういうふうに……、国交省あたりと折衝してきたわけでしょうけれども、その折衝してきた理由っていうか、政治的な判断なのか、それともただ単なる事務的なミスでというふうになったのか、それはどちらですか。

佐藤晃一建設課長

当初予算につきましては、12月ごろ作成に入りまして、3月議会で審議をお願いするわけ

ですけれども、その時点では当初予算相当分の配分があるものということで、当初予算を組んでおります。しかしながら、ここで言いますと、大体20%、全体で言いますと大体25%ぐらいになっております。

全国的にといいますか、ほかの自治体とかもそれぐらいの減額になっていると思います。

齊藤正治委員

全国的にそうになっているかどうかというのはよそを調べなきゃわからないわけですから。

この間も、いみじくも部長答弁で、市議会議員の皆さん、お願いのほうもよろしくお願ひしますという発言があったけど、あったということは政治的な動きが、皆さん方が足りなかったというふうに私は、まず市議員に振る前に、市長そのものの動きが足りなかったというふうに私は理解しているんですよ。

そうしないと、だから、私たちが事前にこれは知らされたわけでも何でもありません。

社会資本整備交付金でこういうもの出していますから、ぜひまた陳情もお願いしますと言われたわけでも何でもありません。何に出しているかわからんわけではないですか。

それなのに、ああいう発言をされたということは、基本的に政治的な配慮がまだ足りなかったんですよということも含めて、あったのではなからうかと思うんですね。

それは、やはり市長の動き方が私は足りなかったんだと、詰めの作業ができてないというように私は理解しておりますけれども、それでよかですか。

江副康成委員長

部長、答えますか。

松雪努産業経済部長兼上下水道局長

政治的な部分については、ちょっと私もお答えは困るところございますけれども、来年度に向けて、この間の一般質問でもお答えをしましたけれども、事業メニューのより重点化されたところへの事業メニューへの模索ということも、今後考えていきたいというふうに思っております。

それはもう当然、事務方でできるものについては、我々もそういう努力はしていきたいというふうに考えておりますし、そういう要望が足りなかったということであれば、そのあたりは、市長のほうにもお願ひをしていきたいというふうに考えているところでございます。

齊藤正治委員

基本的に今回の減額というのはかなり大きい減額で、非常に鳥栖市にとっては、インフラの整備、いわゆるそういったのは、どんどんどんどんおくれる。ただでさえおくれるのに、またおくれるというのが現実だと思うんですね。

だから国とか、県とかっていうのは割りと行っている話だろうと思うんですね、陳情とか。

一番肝心なのは、やっぱり市民生活を私たちがどうやってスムーズにいくような形にするかっていうのが我々の役割であって、国とか県とかっていうのは本来国の仕事であって、県の仕事である。そこら辺が何となく国のこととか、何か国道をどうしてくれ、ああしてくれというのは行きはするんだけど、肝心の市道に関して、こういうふうな状況であるとするならば、やっぱりもう一回見直さにかいかんですよ。

私たちもそれは当然、見直しはせにかいかんですけれども、そこら辺は情報をきちんとやっぱり入れてこないと対応のしようがないということだと思うんですね。初めて、あけてびっくり、何だこれはっていう話だから。

そこら辺をもうちょっと事前にやっぱり、きちんといつごろこういったことに対して言ってくださいよ、ということをお願いいただければ、ちゃんと対応するわけでございます。

そこら辺がやっぱり不足しているのかどうか知りませんが、何となくこれはっていう感じにならないようにしていただきたいと思いますが、ちょっと御答弁を。

松雪努産業経済部長兼上下水道局長

その部分につきましては、議会とも十分お話をさせていただきながら、時機を見ながら、願う分をお願いしていきたいというふうに思っております。

よろしく願いいたします。

江副康成委員長

ほかにございますか。

伊藤克也委員

関連することかというふうに思いますが、先ほど一般質問の話も出ましたので、恐らく御答弁の中に国が必要とされる事業に重点的に配分をされているということで考えられていることをおっしゃられたというふうに思いますが、想像するに2019年とか2020年の国の大きなイベント事に対することを念頭にされているのかなというふうに思うと、そこまでは減額っていうか、このままの補助がなされていくものというふうに思っていますし、先ほど部長がおっしゃったように、その辺をしっかりと重点事業を、今後しっかりと考えてそこに配分っていうか、その予算づけを行っていかなければならないということだと思うんです。

そうすると、先ほど齊藤議員もおっしゃったように、鳥栖市にとっては今まで出されたこの事業というのは本当に重点的、重要な事業であるはずですよ。

それをそういうことで減額されていくということで、やっぱり今後、その重点事業がどういったことを鳥栖市として考えるかっていうのがやっぱり最大……、私も関心があるし、重要なことだというふうに思うんですが、この部分が、橋梁以外は重点事項として外されて

いることに関しては、やっぱり腹立だしい思いがあるわけですね。

対策というか、先ほど部長は、また今後考えていくってことをおっしゃられたんですが、もう少しその辺がわかりやすく、現時点でおっしゃっていただくとういうことなのかなっていうことを、我々も感じることはできるんですけども、現状では、我々は本当にこの事業が重要だというふうに思っているにもかかわらず、それがそう思われていないということに対して、どういったことを重点事業として捉えていけばいいのかな、そこをもう少し教えていただきたいと思いますが。

佐藤晃一建設課長

重点事業としましては、例えば田代大官町・萱方線につきましては、今年度のほかの事業からの補助金の移しかえとかはできませんけれども、来年度、要望する段階でもっと配分のいい事業へのメニューの変更を今後検討していきたいというふうに思っております。

伊藤克也委員

繰り返しになりますけれども、どれも鳥栖市にとっては重要な事業ですので、この交付金に限らず、ほかのメニューからでも持ってこられるっていうことだっというふうに思うんですけども、もちろんその辺は模索をしていただいて、しっかり今後につなげていただきたいというふうに思いますけれども、田代大官町・萱方線についても、小学校通学路のカラー舗装事業についても、私は歩行者にやさしいまちづくりを目指すべきだというふうに今回一般質問をさせていただいたんですけども、やっぱりこの内容を見てもとかなりそこは削られているなっていうふうな思いがあるんですね。

だから、その辺は私としては、もう少し何とかならないものかって歯がゆい思いもいたしておりますので、しっかりとその辺検討していただいて、予算づけを今後に向けて、しっかりしていただきたいなっていうふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

以上です。

江副康成委員長

ほかにございますか。

飛松妙子委員

済みません、11ページの繰越明許費のところ、浅井アパートの手すりとか給水管の設置工事が書かれてありますけれども、ちょっとお聞きしたいんですけど、便器関係とかは市として、改修とかされるんでしょうか。

萩原有高建設課参事兼課長補佐

電気関係につきましては、分電盤改修とか、そういった工事については以前に、もう既に改修を終えております。（「便器関係」と呼ぶ者あり）済みません、失礼いたしました。

便器につきましては、今のところ、(発言する者あり) トイレですか。(「トイレ」と呼ぶ者あり) トイレについては、今のところ浅井アパートについては洋式化されておりますので、考えておりませんが、今後、和式のアパートについては洋式化を考えているところでございます。

飛松妙子委員

それは浅井アパートに限らず、洋式に変えていくっていう考え方なのかと、あと、どういうめどで全部洋式になっていくのかをちょっと聞きたいんですけど。

萩原有高建設課参事兼課長補佐

今、和式のトイレというのが、本鳥栖アパートと前田アパートということでなっておりますけれども、本鳥栖アパートにつきましては、今後外壁改修工事というふうな形で大規模改修工事を行いますので、それに合わせてやっていきたいと思っております。

あと、前田については未定でございます。

飛松妙子委員

ありがとうございます。

結構便器が古くて、私も前田アパートを見させていただいたんですけど、ちょっと古過ぎて、どうかなっていうのもありましたので、ちょっとそういうのも早急に、御検討いただければと思います。

江副康成委員長

ほかにございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

それでは、建設課及び維持管理課関係議案に対する質疑を終わります。

次に上下水道局関係議案の審査に入りますので、準備のため暫時休憩いたします。

午前11時34分休憩



午前11時41分開議

江副康成委員長

再開します。

上下水道局

議案乙第16号 平成29年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第1号）

報告第5号 継続費繰越計算書について

江副康成委員長

これより上下水道局関係議案の審査を始めます。

議案乙第16号 平成29年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第1号）について及び報告第5号 継続費繰越計算書についてを一括議題といたします。

執行部の説明を求めます。

野下隆寛上下水道局管理課長

議案乙第16号 平成29年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第1号）について御説明をいたします。

資料の1ページをお願いいたします。

3項目ございますけれども、いずれも国の補助金の減額に伴うものでございます。

まず、収益的収入につきましては、他会計補助金27万3,000円の減額でございますけれども……、増額でございます、失礼しました。これは、起債対象となる人件費等の事務費が減額となりまして、単費分がふえたことにより、一般会計からの繰入金を増額するものでございます。

次に資本的収入についてでございます。

こちら、社会資本整備交付金の内示に伴いまして、事業費財源を見直すもので、企業債及び国庫補助金をそれぞれ減額しております。

次に資本的支出でございます。

建設改良費につきましても補助金の内示に伴いまして、事業費を見直すものでございまして、管渠の長寿命化基本計画ですとか、浄化センターの長寿命化の実施計画あるいは工事、あるいは雨水対策の設計業務。こういったものを減額しておりまして、それぞれの事業は繰り延べ、もしくはスケジュールの見直し、修正を行って対応しているところでございます。

以上、下水道会計の補正予算についての御説明を終わります。

続きまして、2ページをお願いいたします。

報告第5号 平成29年度鳥栖市水道事業継続費繰越計算書についてでございます。

浄水場の急速ろ過池ほか更新工事、これを平成28年度からの3年間の継続費を設定しておりますけれども、このうち、残額となっておりますが、1,942万4,000円。これを翌年度に繰

り越すものでございます。これは、入札残に伴うものでございます。

以上でございます。

江副康成委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。どなたかございませんでしょうか。

齊藤正治委員

7,272万4,000円ですかね、この明細を書類で出してくれるんですか。内訳、内容、後でいいいのです。

江副康成委員長

後でいいいですか。本日中いいいですか。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

では配付してください。お願いします。

ほかにもございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは上下水道局関係議案に対する質疑を終わります。



報 告（上下水道局）

水道事業給水開始50年に係る事業説明

江副康成委員長

次に、議案外ではございますが、上下水道局より報告の申し出がっておりますので、これをお受けしたいと思っております。

野下隆寛上下水道局管理課長

報告が1件ございます。

水道事業が給水開始しまして、50年を経過します。それに伴います事業を計画しておりますので、その内容について御説明をいたします。

資料はちょっと青い一枚ものでございます。

趣旨につきましては、本市の水道事業は平成29年7月をもちまして給水を開始して50年を迎えます。

この間、大きな事故や断水もなく安定して給水できたのは、これも市民の皆様の御理解と御協力でありますことから、給水開始50周年を祝うとともに、感謝の意を伝えるというもの

でございます、内容につきましては、事業3項目でございます。

給水開始50周年うちわの作成ということで、サガン鳥栖の応援うちわを購入いたしまして、次のホームゲームのときに、ちょうど2,100本を配布しようとするものでございます。

試合の日程は7月8日、サガン鳥栖対川崎戦を予定をしております。

2点目でございます。

記念ロゴマークの作成ということで、これは宛名シールにロゴマークを印刷しまして、水道局から発送する封筒にそれを張って、50周年をPRしようというものでございます。

3点目です。

市報及びホームページへ50周年の記事を掲載するというものでございます。これは、市報につきましては7月号、次の分になりますけれども、これに紙面1ページをいただきまして、掲載することといたしております。

以上でございます。

江副康成委員長

ありがとうございました。

この際ですので、確認したいことや御意見等ございましたらお受けしたいと思います。(発言する者あり)

マイクのスイッチが入っていない。

もう一回質問のところからやり直してください、お願いします。

久保山日出男委員

平成29年7月に給水を開始して以降50年を迎えた、ゼロ年やろこれなら、もうこういうの……、「言い回しなんですけど」と呼ぶ者あり)

野下隆寛上下水道局管理課長

ちょっと説明をやり直します。「開始を前にもってくるならばよかやろう」と呼ぶ者あり)
「に、に点がいる」と呼ぶ者あり) ええ、「給水を開始して平成29年7月に50年を迎えるやろ」と呼ぶ者あり) 給水を開始したのは昭和42年でございます、平成29年に50年を迎えるというものでございます。「昭和29年の市町村合併のところからの話かなと思って考えよったら合わんもん」と呼ぶ者あり) 「いやいや、ことしの7月で50周年」と呼ぶ者あり) 「60周年ならしとるけんねと思って、そっちば考えて」と呼ぶ者あり) 「わかりやすくせんね」と呼ぶ者あり)

江副康成委員長

よろしく対応をお願いしておきます。

ほかにはございますか。

飛松妙子委員

50周年おめでとうございます。

今まで大変だったと思うんですけど、ありがとうございます。ところでロゴの入ったってことでロゴはどれなんでしょうか。今から……、(発言する者あり) ピチ&チャポがロゴですか。そうなんですね、この絵も含めてロゴってことですね。わかりました。

ありがとうございます。ちょっとその確認でした。

江副康成委員長

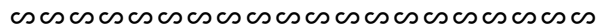
ほかに。

[発言する者なし]

よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

以上で上下水道局からの報告を終わります。



江副康成委員長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして本日の委員会を散会いたします。

午前11時50分散会

平成29年 6 月 15 日（木）

1 出席委員氏名

委員長 江副 康成

副委員長 久保山日出男

委員 森山 林 齊藤 正治 藤田 昌隆

飛松 妙子 伊藤 克也

2 欠席委員氏名

なし

3 説明のため出席した職員の職氏名

産業経済部長兼上下水道局長 松雪 努

産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長 佐藤 道夫

商工振興課長補佐兼商工観光労政係長 向井 道宣

農 林 課 長 古賀 和教

農業委員会事務局 長 平塚 俊範

建設 課 長 佐藤 晃一

維持 管 理 課 長 小柳 秀和

国道・交通対策課 長 田原 秀範

上下水道局 管 理 課 長 野下 隆寛

上下水道局 管 理 課 総 務 係 長 樋本 太郎

上下水道局 事 業 課 長 倉地 信夫

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主事 古賀 隆介

5 審査日程

現地視察

市民の森（河内町）

自由討議

議案審査

議案乙第15号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）

議案乙第16号 平成29年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第1号）

〔総括、採決〕

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

自 午前10時

現地視察

市民の森（河内町）

至 午前10時50分

oooooooooooooooooooooooooooo

午前11時2分開議

江副康成委員長

それでは本日の建設経済常任委員会を開きます。

oooooooooooooooooooooooooooo

自由討議

江副康成委員長

これより委員間での自由討議を行います。
今回付託された議案を含め、委員間で協議した分で行いましたら御発言をお願いします。
ただし、発言は委員長の指名を受けてから発言いただきますようお願いいたします。
どなたかございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

以上で自由討議を終わります。

oooooooooooooooooooooooooooo

江副康成委員長

それでは、次に総括に入ります前に、昨日の資料の要求をしていました建設改良費の内訳について、その説明を求めたいと思います。

倉地信夫上下水道局事業課長

では、本日配付しました議案乙第 16 号 平成 29 年度下水道事業会計補正予算（第 1 号）の関連資料について説明いたします。

資本的支出の建設改良費 7,272 万 4,000 円の委託料の減額となります。

内訳として、まず、管渠長寿命化基本計画策定につきましては、予算がつきませんでしたので、来年度以降にストックマネジメントを踏まえた計画策定を考えております。

次に、管渠長寿命化調査につきましては、大幅な減額となっておりますが、今後の計画の基礎資料となりますので、予算の範囲内で少しでも調査を行うこととしております。

具体的には調査の範囲を縮小し、その範囲内にあるマンホール等の調査を行うこととしております。

次に、浄化センター長寿命化工事につきましては、2カ年の計画で水処理設備工事、電気設備工事を行う予定としておりましたが、本年度減額された分につきましては、来年度の工事費を増額し、工事を行う予定でございます。

最後に、西田川雨水対策実施設計につきましては、減額となっておりますので、設計を予定していた水路等の延長を減らしたところで実施設計を予定しております。

今回、延長を減らしておりますが、数年分の工事の設計はできる見込みとなっております。

以上、説明とさせていただきます。

江副康成委員長

議案に対する質疑は終了しておりますけれども、説明に対する理解を深める程度の質問は受けたいと思いますけれども、ありますか。

齊藤正治委員

西田川関係のことをちょっとお願いしたいと思うんですけれども、一応 1 億 1,800 万円の設計費、実施設計は確保されているんですけれども、その延長でできる範囲がいつこの設計が上がって、いつから工事に入れる……、その予算もつかないかんわけでしょうけど、そこら辺でのちょっと今後の流れをお願いいたします。

倉地信夫上下水道局事業課長

実施設計につきましては、この予算で本年度実設を行います。工事については、一応来年度から工事入る予定でございます。

齊藤正治委員

来年度から工事入っていただくということですが、今でも現実的には大変地元の周辺住民とか通学関係も、なかなかできないような状況にまでなるわけですが、そこら辺を短期間でできるように、ぜひ努力をしていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

江副康成委員長

ほかにありませんか。

飛松妙子委員

マンホール管口カメラ調査、900カ所から25カ所、マンホール調査、1,050カ所から370カ所ということですが、もう既に選ばれていらっしゃるのか、もしくはどういう選び方でこの場所にされるのかとか、かなり減っているのです、その辺を教えていただければと思います。（「それで、あの」と呼ぶ者あり）。

江副康成委員長

指名されてから。

倉地信夫上下水道局事業課長

当初は4,000万円の工事では、昨年9月に管渠の長寿命化計画の勉強会をしたと伺っておりますが、そのときが大体110ヘクタールを考えておりましたが、今回、予算が減額されましたので、6分の1程度になっておりますので、そのうちの6分の1程度20ヘクタールを今回行う予定としております。（発言する者あり）

続けてですが、具体的な場所としましては、中部第1幹線ということで、元町、轟木町付近を行う予定にしております。

以上です。

江副康成委員長

ほかにございますか。（「議案外でもいいですか」と呼ぶ者あり）この件だけですよ。（「ああ、そういうことね」と呼ぶ者あり）



総 括

江副康成委員長

それではこれより総括を行います。

議案に対する質疑は終了しておりますが、総括的に御意見、御要望があれば、発言をお願いいたします。

どなたかございますか。

藤田昌隆委員

全く議案とかには関係ないんですが、この前諸報告で定期監査の中で、産業経済部国道・

交通対策課で長期継続契約については、不備があるという御指摘なんですけど、ちょっと具体的にどういうところで指摘されたのか、答弁をよろしくお願いします。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

契約の条文の中に、もし予算が……、長期契約ですので、6年間の契約なんですけど、今年度は予算確保できても、もし仮に来年度確保できなかつたら契約が解除する、もうどうしても予算が確保できなければですね、その条文が抜けていたと。

だから、もう毎年予算がつくもんだっていうところでは特に問題ないんですけど、もし仮につかなかつた場合は、契約が解除できるっていう文言が入ってなかったもので、今年度はその指摘を受けまして、契約変更を行いまして、契約書の条項にそれを追加して契約変更を行っております、既に。

藤田昌隆委員

それは、件数的には、多い少ないは1件だけ、1件だけの指摘。(発言する者あり)ということですね。わかりました。

以上です。

江副康成委員長

ほかにございませんか。

齊藤正治委員

私だけかもわかりませんが、わかりませんので、書類でもって、まず提出していただきたいんですけども、鳥栖駅周辺整備推進本部の役割とメンバー、鳥栖駅周辺推進本部の。それと中心市街地活性化についてのこれまでの議論が推進本部でどういうふうにあったのか。

江副康成委員長

すいません。

委員長からですけれども、所管の関係でこの産業経済部のほうでよろしいんですか。(「産業経済部の経済活性化の話だから、いいんじゃないですか」と呼ぶ者あり) そうですか、それを含めてちょっと、どうなんですかね執行部。(発言する者あり)

休憩します。

午前 11 時 11 分休憩



午前11時18分開議

江副康成委員長

再開します。

齊藤正治委員

先ほど申し上げました、鳥栖駅周辺整備推進本部の役割とメンバーですね、それからこれまで中心市街地の活性化について議論されてきた内容ですね。

それから、道路については、道路の、いわゆるそのメンバー、あるいは懇話会のメンバーですね。それから、これまでの経緯、これからの見通しといいますかね、そういったものについてお願いをしたいということでございます。

江副康成委員長

要望として受け賜りました。

松雪努産業経済部長兼上下水道局長

道路の検討懇話会につきましては、準備をさせていただきたいというふうに考えておりますが、鳥栖駅周辺整備推進本部につきましては企画政策部の担当となっておりますので、その対応について、企画政策部のほうと協議を行ってお答えをさせていただきたいというふうに思っております。

江副康成委員長

じゃあ、そのようにお願いいたします。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

私のほうからですけれども、新産業集積エリアについてです。

今回の一般質問にもございましたけれども、鳥栖市内、あるいはその地元も非常に関心が高い。当然、スケジュールを先に出したよりも、1年程度おくられているというところもあります。新産業集積エリア推進室とか、庁内、市を挙げて推進しているという体制及び大きな予算枠も設けられて、その時期に備えているという中において、なかなか前に進んでいるというところが、見せ方が難しいというところはわかりますけれども。

例えば造成とか、うまくいっても売れ残るというようなケースもございますし、最終的にはそこに企業が集積して、立地して、初めてうまくいくもんだから、できればどの時点かというか、早めに、進出企業とか決められて及び前の案でも、1社であれば、1社に合わせた土地造成もあれば、数社になれば中に道を入れるとか、そういう区画のつくり方も違うと。

江副康成委員長

以上で全ての日程は終了いたしました。

これをもちまして建設経済常任委員会を閉会いたします。

午前11時23分閉会

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会建設経済常任委員長 江 副 康 成

